

リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて

1. 現行の収集体系

本市では「① 可燃ごみ」「② 不燃物」「③ 粗大ごみ」「④ かん・びん類」「⑤ ペットボトル・プラスチックボトル」「⑥ 新聞」「⑦ 雑誌」「⑧ 段ボール」(以下⑥～⑧を「古紙類」といいます。)
「⑨ 有害物」の9種類にごみを分別し収集しています。

このうち「可燃ごみ」「かん・びん類」「古紙類」を戸別収集し、「不燃物」「粗大ごみ」「ペットボトル・プラボトル」「有害物」をごみ集積所で収集しています。

図表1 家庭系ごみ収集の体系図(現行)

種別	収集・運搬主体	収集回数	排出方法	排出場所	
可燃ごみ	市	週2回	指定ごみ袋(有料)	各戸前	
不燃物		月1回	指定なし	集積所	
粗大ごみ	市	月1回	概ね1m程度の大きさにして束ねる	集積所	
資源ごみ	かん・ビン	市	2週1回	専用ケース	各戸前
	ペットボトル・プラスチックボトル		月1回	回収専用ネット	集積所
	新聞・雑誌 ダンボール	市 (委託業者)	月1回	結束	各戸前
	廃食用油	市 (委託業者)	2月1回	フタのできる容器	市内各所 (拠点回収)
	使用済小型電子機器等 (小型家電)	市 (委託業者)	随時	回収BOXへ投入	市内各所 (拠点回収)
有害物	市	月1回	箱、結束等	集積所	

「粗大ごみ」をリクエスト方式による戸別収集に変更する場合、従来「粗大ごみ」と共に
ごみ集積所で収集を行っている「不燃物」「ペットボトル」「有害物」などの収集方法につ
いても、併せて検討する必要があります。

2. 本市が目指す方向性の検討

2-1. 新たな施策の展開

第一回樺原市廃棄物減量等推進審議会 資料4「新たな施策の展開について」より

【求められる施策】

- ・ ごみ減量・資源化など循環型社会の実現と事業の効率化
- ・ 高度化・多様化する行政ニーズに対応した持続可能な施策の展開
- ・ 地域の課題解決に自ら取り組む地域コミュニティの活性化に向けた取組
- ・ 法令違反（無許可収集等）が行われる余地のない、一般廃棄物収集運搬体制の確立

【取組1】多様なニーズに対応した収集体制の構築

- ・ ごみの性状に応じた収集方法の見直し（粗大ごみのリクエスト（申告制）収集等）
- ・ 一時多量（臨時）ごみの収集
- ・ 一般廃棄物（家庭系・事業系ごみ）の処理対象物の拡充
- ・ ふれあい収集など見直し

【取組2】ごみ減量・資源化に向けた新たな取り組み

- ・ 紙ごみ（雑がみ）の分別回収
- ・ 事業者への分別指導や規制強化
- ・ 料金制度の見直し

【取組3】地域活動の活性化に向けた新たな取り組み

- ・ 地域の特色を活かした回収体制の構築
- ・ 持ち去り対策と資源物の確保

2-2. 収集体系の見直しに係る方向性

本市はリクエスト収集の導入に伴ない「ごみ集積所の廃止」と「戸別収集の拡充」を基本方針として検討を進めてきました。

収集体系の見直しには、「ごみの性状」「社会ニーズ」「地域の特色」「収集効率」「財政状況」などに応じた仕組みづくりが必要であり、市民・事業者・行政など地域社会を構成する各主体が、連携・協働しながら持続可能な処理システムを構築していかなければなりません。このため、実施主体である住民の意見なども踏まえながら、当審議会で改めてその方向性をご審議いただきたいと考えています。

3. 各収集方法の特徴

3-1. 各収集方法の主な特徴

各収集方法の主な特徴を整理します。

図表2 各収集方法の主な特徴

		戸別収集	ごみ集積所
設置数		約 40,000 戸	約 800 箇所
設置目安		1 戸に1箇所	約 50 戸(65 世帯)に1箇所(平均)
設置場所		敷地内の道路に面した場所	各地域の管理敷地内
管理主体		各戸	各自治会等
主な特徴	利便	◎ 排出場所が近い 軒先に容易に排出できる 排出困難者の負担が少ない	排出場所が遠い 集積所までの運び出しを伴う 排出困難者の負担が大きい
	管理	○ 集積所の用地や管理を必要としない (※全品目を戸別収集とした場合) 排出者が特定され、指導しやすい 不法投棄や不適正排出が生じにくい	集積所の用地や管理を必要とする (※輪番制などによる立ち番が伴う) 排出者を特定しづらく、指導しにくい 不法投棄や不適正排出が生じやすい
	協働	住民間の連携や協力が乏しい 社会公益活動や地域コミュニティの場が減少する (※全品目を戸別収集とした場合)	○ 地域環境に係る課題を共有できる 社会公益活動や地域コミュニティの醸成に繋がる
	効率等	収集距離・時間が長い 収集の作業負担が大きい 収集車両や人員配置が必要となる 収集経費が増加する 環境負荷(CO2 排出量等)が増加する	○ 収集距離・時間が短い 収集の作業負担が少ない 効率的な収集・処理が行える 収集経費を抑制できる 環境負荷(CO2 排出量等)を抑制できる

3-2. 収集体系の見直し（リクエスト方式による戸別収集等）の主な目的

収集体系の見直し（リクエスト方式による戸別収集等）の主な目的を示します。

① 排出困難者への支援

少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う排出困難者への支援策を講じる。

② 作業負担の軽減

戸別収集によりごみ集積所まで運搬していた作業負担を軽減する。

各自治会における早朝から長時間に亘るごみ集積所の管理に係る負担を軽減する。

③ 処理対象物の拡充

粗大ごみの分解等の前処理要件の緩和と処理困難物に対する処理範囲を拡充する。

④ 一時多量ごみの回収

引越しや遺品整理、片付けなど新たなニーズやサービス業への対策を講じる。

3-3. 有料化の主な目的

粗大ごみの有料化導入の主な目的を示します。

① ごみの減量・資源化の推進

費用負担を軽減しようとする動機付けにより、ごみの排出量を抑制する。

② 受益者負担の公平化

世帯間の排出量格差並びにサービス格差を解消するため、一律の税負担ではなく、排出量に応じた手数料を徴収することで、住民負担の公平化を図る。

③ 排出者の意識改革

できる限りものを長く大切に使用するなど住民のごみ処理への意識改革に繋げる。

④ その他

ごみの減量・資源化により環境負荷や処理経費を軽減する。

4. 県内の収集体系

奈良県内では、主に戸別とごみ集積所を組み合わせた収集体系が構築されています。また、可燃ごみを有料化する自治体は7市（本市を含む）、粗大ごみを有料化する自治体は5市となります。

図表3 奈良県内の収集体系一覧

	可燃ごみ	かん ビン類	古紙類	不燃物	PET プラボトル	有害物	粗大ごみ					
							ごみの条件	料金	受付時間	受付システム	申請方法	排出制限
橿原市	戸別 有料	戸別 無料	戸別 無料	集積所 無料	集積所 無料	集積所 無料	未実施 集積所・無料					
奈良市	ST 無料	ST 無料	集団回収	ST 無料	ST 無料	リクエスト戸別 無料	品目例	無料	月～金 8:00～15:00	あり	電話・FAX	2ヶ月に1回 6点まで
大和高田市	戸別 有料	戸別 無料	戸別 無料	戸別 無料	戸別 無料	戸別 無料	指定袋に 入らないもの	品目 4段階 (300～1200円)	月～金 9:00～15:30	あり	電話	1ヶ月に1回 3～5点まで
大和郡山市	ST 無料	ST 無料	集団回収	ST 無料	ST 無料	集積所 無料	未実施 集積所(年3回)・無料					
天理市	ST 無料	ST 無料	ST 無料	ST 無料	ST 無料	リクエスト戸別 無料	指定袋に 入らないもの	無料	月～金 9:00～17:00	あり	電話	1ヶ月に1回 5点まで
桜井市	戸別/ST 有料	戸別/ST 無料	戸別/ST 無料	戸別/ST 有料	戸別/ST 無料	戸別/ST 有料	指定袋に 入らないもの	品目 5段階 (200～1500円)	月～金 8:30～16:00	なし	電話	2ヶ月に1回 4点まで
五條市	ST 有料	ST 有料	ST 有料	ST 有料	ST 有料	ST 有料	品目例	500円/個	月～金 9:00～16:00	なし	電話	制限なし
御所市	戸別 有料	集積所 無料	集積所 無料	集積所 無料	集積所 無料	集積所 無料	未実施 自治会・無料					
生駒市	ST 有料	ST 無料	集団回収	リクエスト戸別 有料	ST 無料	ST 無料	指定袋に 入らないもの	300円/個	月～土 8:00～16:00	あり	電話	1ヶ月に1回 10点まで
香芝市	ST 無料	ST 無料	ST 無料	リクエスト戸別 無料	ST 無料	ST 無料	指定袋に 入らないもの	無料	月～金 9:00～16:00	あり	電話	1ヶ月に1回 6点まで
葛城市	ST 無料	ST 無料	ST 無料	ST 無料	ST 無料	ST 無料	品目例	無料	月～金 8:30～16:00	なし (e 古都なら)	電話・Web	1週間に1回 5点まで
宇陀市	戸別/ST 有料	戸別/ST 有料	戸別/ST 無料	戸別/ST 有料	戸別/ST 有料	戸別/ST 無料	未実施 集積所(年3回)・有料(100円/個)					

5. 収集体系の見直し（案）

「ごみ集積所の廃止」と「戸別収集の拡充」を軸に、本市が検討を進めてきたリクエスト収集導入に係る新たな収集体系（案）を示します。

図表4 新たな収集体系案

種別	主な品目	収集方式	頻度	排出方法	料金	
可燃ごみ	生ごみ、紙類、衣類 木製・プラ製品等	戸別	週2	指定袋	有料	
不燃物	ガラス・陶磁器、金属類等 不燃性粗大ごみ	集積所 ↓ 戸別	月1	箱、結束等 ↓ 袋	無料	
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ ↓ 可燃・不燃性粗大ごみ（一時多量ごみ）	集積所 ↓ 申告式戸別	月1 ↓ 随時	概ね1m程度の大きさ ↓ シール制（台数制） 指定なし	無料 ↓ 有料	
資源ごみ	かん・びん類	スチール・アルミ缶 白・茶・その他びん	戸別	隔週	回収容器	無料
	PET・プラボトル	PET ボトル プラボトル	集積所 ↓ 戸別	月1	専用ネット ↓ 袋	無料
	古紙類	新聞、雑誌、ダンボール	戸別	月1	結束	無料
有害物	蛍光灯、電球、乾電池	集積所 ↓ 戸別	月1	箱、結束等 ↓ 袋	無料	

6. 新たな収集体系の導入計画（案）

本市の収集体系の見直しに係る導入計画（案）を示します。

図表5 収集体系の見直しに係る導入計画案

導入段階		概要	収集方式	品目				
集積所あり	現行	現行体制	戸別	「可燃ごみ」	「かん・ビン」	「古紙類」		
			ごみ集積所	「不燃物」	「粗大ごみ」	「PET・プラボトル」	「有害物」	
	A案	現行体制をリクエスト収集で補完する方式	戸別	「可燃ごみ」	「かん・ビン」	「古紙類」		
			戸別(リクエスト制)	「粗大ごみ」	「一時多量ごみ」			
			ごみ集積所	「不燃物」	「粗大ごみ」	「PET・プラボトル」	「有害物」	
	B案	粗大ごみをリクエスト収集とする方式	戸別	「可燃ごみ」	「かん・ビン」			
			戸別(リクエスト制)	「粗大ごみ」	「一時多量ごみ」			
			ごみ集積所	「不燃物」	「粗大ごみ」	「PET・プラボトル」	「有害物」	
	市案	ごみ集積所を廃止して、戸別収集を拡充する方式	戸別	「可燃ごみ」	「かん・ビン」	「不燃物」	「PET・プラボトル」	「有害物」
			戸別(リクエスト制)	「粗大ごみ」	「一時多量ごみ」			
			ごみ集積所	なし				

7. 収集体系の見直し（案）に係る経費の増減

本市の収集体系の見直し（案）に係る経費の増減額（推計額）を示します。

図表6 収集体系の見直しに係る収集経費の増減額（単位：千円/年）

導入段階	概要	品目	可燃ごみ	不燃物	粗大ごみ	かん・びん類	PET・プラボトル	古紙類	有害物	収集費用合計	
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">集積所あり</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">集積所なし</div> </div>	現行	現行体制	方式	戸別	ごみ集積所	ごみ集積所	戸別	ごみ集積所	戸別	ごみ集積所	-
			収集経費	509,203	27,454	11,766	67,981	5,229	77,976	2,615	731,638
	A案	現行体制をリクエスト収集で補完する方式	方式	戸別	ごみ集積所	ごみ集積所 戸別リクエスト (併用)	戸別	ごみ集積所	戸別	ごみ集積所	739,593
			増減額	±0	-2,102	+ 10,057	±0	±0	±0	±0	+ 7,955
	B案	粗大ごみをリクエスト収集とする方式	方式	戸別	ごみ集積所	戸別リクエスト	戸別	ごみ集積所	戸別	ごみ集積所	773,729
			増減額	±0	-11,122	+ 53,213	±0	±0	±0	±0	+ 42,091
	市案	ごみ集積所を廃止して、戸別収集を拡充する方式	方式	戸別	戸別	戸別リクエスト	戸別	戸別	戸別	戸別	820,952
			増減額	±0	+ 8,484	+ 53,213	±0	+ 25,923	±0	+ 1,694	+ 89,314

※ 粗大ごみリクエスト収集の併用率は 18.9%としています。自治会未加入率 14%(H23)及び 65 歳以上一人暮らし・寝たきり老人数 4.9%(H25)より算出しています。